

議案第134号

世田谷区立総合運動場陸上競技場等改築工事請負契約変更

上記の議案を提出する。

令和元年11月27日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立総合運動場陸上競技場等改築工事請負契約変更

世田谷区立総合運動場陸上競技場等改築工事請負契約を、下記のとおり変更する。

記

変更内容

工	期	既定工期	令和元年10月31日
		専決工期	令和元年11月29日
		変更工期	令和元年12月18日

理 由

専決処分による工期の変更を行ったが、外構工事等が工期内に完了せず、施工者から再度工期の延長の申出があったため。